

平成26年11月10日 厚生消防委員会資料

子ども未来部保育所・幼稚園課

1号（教育標準時間）認定及び2号・3号（保育）認定の
仮利用者負担額（案）について

平成27年度の4月からの市立幼稚園（認定こども園の短時間利用を含む）
及び保育所・認定こども園等の園児募集等に際し、利用を希望する保護者の方
向けの仮利用者負担額（案）について、別紙1及び別紙2のとおり報告いたし
ます。

別紙1・・・1号（教育標準時間）認定の仮利用者負担額（案）

別紙2・・・2号・3号（保育）認定の仮利用者負担額（案）

平成26年11月4日

市立幼稚園（認定こども園の短時間利用を含む）の利用を希望する保護者の皆様へ

1号（教育標準時間）認定の仮利用者負担額（案）について

- ◆ 子ども・子育て支援新制度では、市立幼稚園（認定こども園の短時間利用を含む）の利用を希望する保護者の方に、別途お知らせする方法で1号認定を受けていただきます。
- ◆ 新制度の利用者負担額（保育料）については、市町村が、国の基準の範囲内で、認定区分ごとに定めることとされており、保護者の所得に応じた支払いが基本となります。
- ◆ 奈良市では、現在、子ども・子育て会議の部会において、国から示された利用者負担のイメージをもとに利用者負担額の検討を行っています。
このたびの園児募集にあたり、10月30日に開催した部会の資料から「仮利用者負担額（仮保育料）案」を参考資料としてお知らせいたします。
- ◆ 実際の利用者負担額は、今後、国の平成27年度予算編成過程で示される基準（公定価格）をもとにして、市の条例案を作成し、来年3月議会で定められます。



1号認定の仮利用者負担額（仮保育料）案



- ◇ この案は、奈良市の保育所保育料と私立幼稚園の平均保育料との均衡を考慮しています。
- ◇ 国のイメージは5つの階層区分ですが、市の案は12の階層区分で細かく対応します。
- ◇ 階層区分の（母子）の欄は、母子・父子・在障世帯に対する軽減措置です。
- ◇ 多子世帯の軽減措置として幼稚園（3歳児）から小学校3年までの範囲において、最年長の子どもから順に2番目は半額、3人目以降については無料となります。
- ◇ 現行の市立幼稚園の月額保育料が6,300円であることから、激変緩和のため経過措置も合わせて検討しています。

階層区分(市の案)		推定年収	検討中の市(案) 利用者負担月額	国のイメージ 利用者負担月額
A	生活保護世帯	—	0円	0円
B1	市民税非課税(母子)	~260万円	0円	0円
B2	市民税非課税		2,100円	9,100円
C1	所得割 48,600円未満(母子)	~330万円	4,700円	15,100円 (母子)
C2	所得割 48,600円未満		5,200円	
D1-1	所得割 67,000円未満(母子)	~380万円	6,400円	
D1-2	所得割 67,000円未満		6,900円	
D2-1	所得割 77,100円未満(母子)	~410万円	6,900円	16,100円
D2-2	所得割 77,100円未満		7,400円	
D-3	所得割 97,000円未満	~470万円	8,700円	20,500円
D-4	所得割 133,000円未満	~550万円	10,000円	
D-5	所得割 169,000円未満	~640万円	11,300円	
D-6	所得割 211,200円未満	~740万円	12,600円	
D-7	所得割 301,000円未満	~930万円	14,700円	25,700円
D-8	所得割 397,000円未満	~1130万円	16,800円	
D-9	所得割 397,000円以上	1130万円~	18,900円	

平成26年11月4日

保育所・認定こども園等の利用を希望する保護者の皆様へ

2号・3号（保育）認定の仮利用者負担額（案）について

- ◆ 子ども・子育て支援新制度では、保育所・認定こども園等の利用を希望する保護者の方に、2号又は3号認定を受けていただきます。
- ◆ 新制度の利用者負担額（保育料）については、市町村が、国の基準の範囲内で、認定区分ごとに定めることとされており、保護者の所得に応じた支払いが基本となります。
- ◆ 奈良市では、現在、子ども・子育て会議の部会において、国から示された利用者負担のイメージをもとに利用者負担額の検討を行っています。
新年度の入所受付にあたり、10月30日に開催した部会の資料から「仮利用者負担額（仮保育料）案」を参考資料としてお知らせいたします。（詳細は裏面です）
- ◆ 正式な利用者負担額は、今後、国の平成27年度予算編成過程で示される基準（公定価格）をもとにして、市の条例案を作成し、来年3月議会で定められます。



2号・3号認定の仮利用者負担額（仮保育料）案

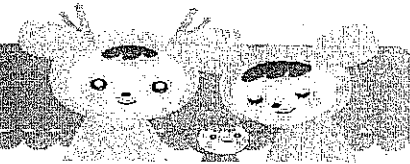


- ◇ 新たに保育標準時間（11時間）と保育短時間（8時間）の区分を設けています。
- ◇ 国のイメージは8つの階層区分ですが、市の案は12の階層区分で細やかに対応します。
- ◇ 階層区分の基礎が、所得税から市町村民税に変更になります。
- ◇ 階層区分の（母子）の欄は、母子・父子・在障世帯に対する軽減措置です。
- ◇ 多子世帯の軽減措置については、従来のとおりです。保育所等に在園する小学校就学前（0～5歳）までの範囲内において、最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目以降については無料となります。
- ◇ 2号・3号の保育料については、経過措置も合わせて検討しています。

【お問合せ先】 奈良市役所 保育所・幼稚園課

☎ 0742-34-5086

2号・3号(保育)認定仮利用者負担額(仮保育料案)



階層区分(市の案)		推定年収	2号認定 3歳以上					3号認定 0~2歳									
			現行	保育標準時間		保育短時間		現行	保育標準時間		保育短時間						
				国のイメージ 利用者負担月額	検討中の市(案) 利用者負担月額	国のイメージ 利用者負担月額	検討中の市(案) 利用者負担月額		国のイメージ 利用者負担月額	検討中の市(案) 利用者負担月額	国のイメージ 利用者負担月額	検討中の市(案) 利用者負担月額					
A	生活保護世帯等	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
B1	市民税非課税世帯(母子等)	~260万円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
B2	市民税非課税世帯			6,000	2,300	6,000	2,300		9,000	3,800	9,000	3,700					
C1	所得割額 48,600円未満(母子等)	~330万円	5,000	15,500	5,000	15,300	4,900	7,000	18,500	7,000	18,300	6,900					
C2	所得割額 48,600円未満			16,500	5,500	16,300	5,400		19,500	8,000	19,300	7,900					
D1	所得割額 67,000円未満	~380万円	15,500	27,000	14,500	26,600	14,300	19,900	30,000	20,000	29,600	19,700					
D2	所得割額 77,100円未満	~410万円											9,300	9,100	12,100	12,500	12,300
D3	所得割額 97,000円未満	~470万円											16,000	15,700	44,500	22,000	21,600
D4	所得割額 133,000円未満	~550万円	41,500	18,500	40,900	18,200	28,700	44,500	30,500	43,900	30,000	39,100					
D5	所得割額 169,000円未満	~640万円											21,000	20,600	38,600	39,800	
D6	所得割額 211,200円未満	~740万円	22,800	58,000	23,300	57,100	22,900	47,500	61,000	46,800	60,100	46,000					
D7	所得割額 301,000円未満	~930万円											24,000	23,600	52,300	51,400	
D8	所得割額 397,000円未満	~1130万円	25,000	77,000	26,000	75,800	25,600	53,000	80,000	58,300	78,800	57,300					
D9	所得割額 397,000円以上	1130万円~	26,200	101,000	28,000	99,400	27,500	58,000	104,000	64,800	102,400	63,700					

※現段階で検討中の仮保育料(案)です。